

○寒川町広報さむかわ広告掲載取扱要領

平成22年1月1日

改正 平成22年6月28日

平成22年10月1日

平成24年10月1日

平成25年2月1日

平成29年4月1日

令和5年10月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、広報さむかわへの広告掲載に関し必要な事項を定めるものとする。

(掲載可能な広告等の範囲)

第2条 広報さむかわに広告を掲載することができる者、広告の内容及びデザインは、寒川町広告掲載要綱(平成20年4月1日施行)第3条及び寒川町広告掲載基準(平成20年4月1日施行)の規定に準ずるものとする。

(広告の規格)

第3条 広告の規格は、別表のとおりとする。

(広告の掲載場所及び位置)

第4条 広告は、原則として、「インフォメーション」及び「裏表紙」に掲載するものとし、その位置は、町長が指定する。

(広告の募集)

第5条 広告の募集は、広報さむかわ及び寒川町ホームページ等により公募する。

(広告の掲載申込み及び決定)

第6条 広告の掲載を申し込もうとする者(以下「申込者」という。)は、掲載を希望する号を発行する月の前々月(一括申込(複数の号への掲載を一括して申し込むことをいう。以下同じ。))をする申込者にあつては最初の号を発行する月の前々月)の1日か

ら20日までの間に、広報さむかわ広告掲載申込書(第1号様式)に、次に掲げる書類(申込者が広告代理業を行う者であるときは、当該申込者に係る第1号及び第3号に掲げる書類並びに当該申込者に申込みの代理を依頼した者に係る次に掲げる書類)を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 会社案内パンフレット等の事業内容、社歴等がわかる書類
- (2) 資格、免許等を必要とする業種については、資格証又は免許証の写し等の書類
- (3) 法人にあっては納期限の到来している直近の、個人にあっては当該年度(4月1日から7月31日までに申し込む場合にあっては、前年度)の市区町村民税の納税証明書又は領収書の写し

2 前項第3号に規定する申込書に添付する書類により証明する事項を公募等により確認できるときは、当該書類の添付を省略することができる。

3 申込者は、一括申込をする場合においては、申込日の属する月の翌々月の初日から1年を経過する日までの間に発行される号への掲載を希望することができる。

4 町長は、第1項の規定による申込みがあった場合において、広告を掲載するときはその旨を、広告を掲載しないときはその旨及び理由を広報さむかわ広告掲載決定書(第2号様式)により申込者に通知するものとする。

(広告の原稿作成及び提出)

第7条 広告の原稿は、前条第4項の規定により広告掲載の決定を受けた者(以下「広告主」という。)の負担により作成し、町長が指定する期日までに、完成版下原稿で提出するものとする。

(広告の責任)

第8条 掲載された広告の内容等に関する一切の責任は、広告主が負うものとする。

(広告掲載料)

第9条 掲載1回当たりの広告掲載料は、規格に応じて別表のとおりとする。

2 6以上の号について一括申込をしたときの広告掲載料の額は、前項の規定にかかわ

らず、掲載1回当たりの広告掲載料に100分の90を乗じて得た額により算出するものとする。

(広告掲載料の納付)

第10条 広告主は、町長が指定する期日までに、一括して広告掲載料を支払わなければならない。

(広告掲載の取消し)

第11条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載を取り消すことができる。

(1) 広告主(当該広告主に申込みの代理を依頼した者を含む。)又は広告の内容が第2条の規定に違反すると認められるとき。

(2) 広告主が、第7条の規定に違反して町長が指定する期日までに原稿を提出しないとき。

2 町長は、前項の規定により広告掲載の決定を取り消したときは、広告主に通知するものとする。

(広告掲載料の還付)

第12条 既に納付された広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責に帰さない理由により、広告が掲載できなかつたときは、当該広告掲載料を還付することができる。

2 前項ただし書の規定により広告掲載料を還付する場合において、第9条第2項の規定により広告掲載料が減額されているときは、掲載することができなかつた広告の規格に応じ、掲載1回当たりの広告掲載料に100分の90を乗じて得た額を還付するものとする。

3 第1項ただし書の規定による広告掲載料の還付を受けようとする者は、広報さむかわ広告掲載料還付請求書(第3号様式)に広報さむかわ広告掲載決定書(第2号様式)を添えて町長に請求しなければならない。

(国等が申し込む場合の例外)

第13条 申込者が国、政府関係機関及び地方公共団体並びにこれらに類する団体であるときは、第3条及び第9条第1項の規定にかかわらず、これらの規定によらないで、広告掲載料及び広告の規格を定めることができる。

附 則

この要領は、平成22年1月1日から施行する。

附 則(平成22年6月28日)

この要領は、平成22年6月28日から施行する。

附 則(平成22年10月1日)

この要領は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成24年10月1日)

この要領は、平成24年10月1日から施行する。

附 則(平成25年2月1日)

(施行期日)

1 この要領は、平成25年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第4条及び別表の規定は、平成25年5月1日以降に発行する広報さむかわに掲載する広告から適用する。

附 則(平成29年4月1日)

(施行期日)

1 この要領は、平成29年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第4条及び別表の規定は、平成29年7月1日以降に発行する広報さむかわに掲載する広告から適用する。

附 則(令和5年10月1日)

この要領は、令和5年10月1日から施行する。

別表(第3条、第9条関係)

掲載場所	規格(縦×横)	掲載1回当たりの掲載料
インフォメーション	10分の2ページ ① 55mm×175mm	40,000円
	10分の1ページ ② 85mm×55mm	20,000円
裏表紙	10分の2ページ ③ 55mm×175mm	50,000円

第1号様式（第6条関係）

広報さむかわ広告掲載申込書

年 月 日	
<p>(あて先) 寒川町長</p> <p style="text-align: center;">住所又は所在地</p> <p style="text-align: center;">申込者 氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 ()</p> <p>広報さむかわへの広告の掲載について、次のとおり申し込みます。</p>	
<p style="text-align: center;">同意事項</p> <p style="text-align: center;">〔 同意する場合は□に チェックしてください 〕</p>	<p><input type="checkbox"/> 町税の納付又は納入の状況を公簿等により確認することに同意します。</p>
<p>掲載を受けようとする広報 さむかわの発行日、広告の 掲載位置及び規格</p>	<p>① 年 月 日 規格 ()</p> <p>② 年 月 日 規格 ()</p> <p>③ 年 月 日 規格 ()</p> <p>④ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑤ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑥ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑦ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑧ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑨ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑩ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑪ 年 月 日 規格 ()</p> <p>⑫ 年 月 日 規格 ()</p>
<p>広告の内容</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>法人その他の 団体の概要</p>	

備考 1 次の書類を添付してください。

(ただし、同意事項の□にチェックをした場合は不要)

(1) 法人については、納期限が到来している直近の市区町村民税の納税証明書又は領収書の写し

(2) 個人（独立して自ら事業を営む者に限る。）については、当該年度（4月1日から7月31日までに申込みをするときは、前年度）の納税証明書又は領収書の写し

2 「法人その他の団体の概要」の欄への記載は、当該団体の概要を記載した書類を添付することをもって代えることができます。

第2号様式（第6条、第12条関係）

広報さむかわ広告掲載決定書

年 月 日

様

寒川町長

広報さむかわへの広告の掲載について、次のとおり決定したので通知します。

決定の区分	掲載する	掲載しない
掲載する広報さむかわの発行日、広告の掲載位置及び規格	① 年 月 日 規格（ ）	
	② 年 月 日 規格（ ）	
	③ 年 月 日 規格（ ）	
	④ 年 月 日 規格（ ）	
	⑤ 年 月 日 規格（ ）	
	⑥ 年 月 日 規格（ ）	
	⑦ 年 月 日 規格（ ）	
	⑧ 年 月 日 規格（ ）	
	⑨ 年 月 日 規格（ ）	
	⑩ 年 月 日 規格（ ）	
	⑪ 年 月 日 規格（ ）	
	⑫ 年 月 日 規格（ ）	
広告掲載料	円	
掲載しない理由		
その他		

注 年 月 日までに入稿データの提出および広告掲載料を納付してください。

第3号様式（第12条関係）

広報さむかわ広告掲載料還付請求書

年 月 日

（あて先）寒川町長

住所又は所在地

申込者 氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者氏名）

印

電話番号 （ ）

広報さむかわ広告掲載料について、次のとおり還付を請求します。

還付を請求する広報 さむかわの発行日、 広告の掲載位置及び 規格	①	年	月	日	規格（ ）
	②	年	月	日	規格（ ）
	③	年	月	日	規格（ ）
	④	年	月	日	規格（ ）
	⑤	年	月	日	規格（ ）
	⑥	年	月	日	規格（ ）
	⑦	年	月	日	規格（ ）
	⑧	年	月	日	規格（ ）
	⑨	年	月	日	規格（ ）
	⑩	年	月	日	規格（ ）
	⑪	年	月	日	規格（ ）
	⑫	年	月	日	規格（ ）
請求金額	円				
振込金融機関	銀行		本店		
	農業協同組合		支店		
	金庫		支所		
預金種目	普通・当座	口座番号			
口座名義人(カタカナ)		※口座名義人は、請求者本人としてください。			

第1号様式(第6条関係)

第2号様式(第6条、第12条関係)

第3号様式(第12条関係)